

2025年 8月29日

沖縄産業支援センター
入居団体・企業 各位

株式会社沖縄産業振興センター
代表取締役社長 米須 義明
(公印省略)

沖縄産業支援センター駐車場契約者（敷地外・敷地内）に対する 一般駐車場利用料の請求について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、沖縄産業支援センター（以下、「当センター」という。）の管理・運営事業につきましては、格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センター一般駐車場の利用については、会議室利用者や外来者等の利用に限らせておりますが、契約車両が一般駐車場へ駐車することにより、会議室利用者や外来者等の駐車が出来ない状況がございます。

また、弊社との駐車場契約は、契約車両が指定された駐車区画を利用出来る内容の契約となっており、指定された駐車区画以外での駐車が出来るとはなっておりません。

今後、一般駐車場へ駐車した契約車両につきましては、下記対応をとりますので、入居団体・企業各位におかれましては、引続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

対応内容
1. 委託業者の提供データに基づき1時間毎に100円（税込）の料金請求
2. 請求書は弊社より契約者個人宛への請求書発行（社用車については法人への請求書発行）
3. 9月1日（月）一般駐車場利用分より料金算定
4. 一般駐車場利用状況を確認のうえ、駐車場解約の申入

※1. 契約車両は入庫後3時間無料および最大料金500円のサービス適用外となります。
上記サービスは会議室利用者や外来者等のサービスとなります。

※2. 20分以内の荷物の搬入・搬出については免除となります。
20分を超えて一般駐車場を利用する場合、弊社HPより申請書をダウンロードのうえ、担当窓口までご提出をお願いいたします。

※3. 利用料金のお支払いが期日までない場合は弊社より連絡いたしますが、債権の回収業務を第三者に委託する場合がございます。

以上

問 合 せ 先
(株)沖縄産業振興センター
301室 駐車場賃貸事業担当 仲松